

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしとおり



【関連記事 2 ページ】

未来を希望溢れるものに！成人おめでとう！

人口と世帯数

令和2年12月末現在／ 人口 6,153 男 3,179 女 2,974 世帯数 2,810

発行 東通村／〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地34 ☎0175-27-2111(代)

ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

令和3年
2月号
第667号

2021

新成人としての新たな一歩!

～ 令和3年東通村成人式 ～



新成人を激励する越善村長

1月9日(土)、東通中学校体育館において、当村で対象となる77名(男39名、女38名)のうち25名が出席し、令和3年東通村成人式が開催されました。

式では越善靖夫村長が「自分の進路に向かいゆるぎない信念と決断力を強く持ち、未来を切り拓いていただきたい」と、新成人への思いを伝えました。

次に、来賓を代表して丹内俊範村議会議長から祝辞があり、新成人の皆さんは真剣な面持ちで耳を傾けていました。

その後、新成人を代表して、濱端夢美さん(目名出身)へ記念品が贈呈されました。

式の最後には、弓理慧さん(石持出身)が、新成人代表として「誓いの言葉」を述べました。



新成人に祝辞を述べる丹内議長



「誓いの言葉」を述べる弓さん

弓さんは、「東通村に生まれ、東通村の小学校と中学校で過ごした日々を誇りとして、後に続く後輩たちの見本となるような社会人を目指していく」と力強く決意を述べました。

一生に一度しかない成人式をコロナ禍の大変な状況の中迎えた新成人のみなさん、この辛い状況に決して負けず、それぞれの夢を実現し、自立した社会人として更にご活躍されるよう期待いたします。



凛とした表情で式に臨む新成人の皆さん



記念品を受け取る濱端さん



受付での健康観察アンケート



恩師や同級生との再会に笑顔が絶えない成人式でした

令和3年東通村消防団出初式



観閲する越善村長

1月7日（木）、東通村体育館駐車場を会場に、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、令和3年東通村消防団出初式が行われました。

東通村消防団247名は、坂本義彦団長の指揮の下、特別参加の下北試験場消防隊とともに越善靖夫村長の観閲を受け、防火・防災への気持ちを新たにしました。

式では、参集した団員の現況報告・通常点検が行われた後、越善村長ほか関係者が砂子又八幡宮へ拝礼し、今年一年の無災害を祈願しました。

続いて、東通村防災センター



現況報告をする坂本団長

前で行われた分列行進では、坂本団長を先頭に3大隊に分かれた団員が堂々と行進。続いて行われた纏振り演技では、力強く華麗な纏振りが披露されました。

坂本団長からは「不屈の消防精神のもと、地域住民の強い信頼に応えるため、なお一層の訓練に励み消防人としての自覚と誇りを忘れることなく、日常活動に精励したい」と決意が述べられ、越善村長は「東通村消防団の伝統を大切にしながらも、引き続き、消防署との連携をもつて、日々の訓練と消防活動に精励されるよう強く願います」と訓示しました。



坂本団長の指揮のもと一糸乱れぬ分列行進



砂子又八幡宮にて無災害を祈願



整然と並ぶ団員



力強く華麗な纏振り

こども園ひがしどおりクリスマス会 ～東通村商工会青年部～

クリスマススイヴの令和2年12月24日（木）、こども園ひがしどおりのクリスマス会が開催されました。

ボール運びリレーやフルーツバスケットなどを楽しんだ後、感染対策のマスクと手袋をしたサンタクロースが登場。歓声の中迎えられ、入場しました。

園児から『サンタさんはクリスマスじゃない時は何をしているの？』『今日の夜も来てくれますか？』などの可愛らしい質問に優しく答え、その後、一人一人にプレゼントの贈呈と写真撮影を行いました。

このサンタクロースイベントは、東通村商工会青年部の事業として部員が行っており、今年で4回目となります。こども園ひがしどおりには、絵本の贈呈を行いました。



サンタクロースと記念撮影



クリスマス会の様子

「寒立菜(寒締めハウレンソウ)」で地産地消の学校給食を実施

東通村が冬の地場野菜としてブランド化を進めている「寒立菜」が、1月14日・15日の両日、地産地消の給食を提供する東通小・中学校の学校給食に登場しました。

寒立菜は、農作物を冬の寒気にあえてさらす「寒締め」という処理を施したハウレンソウで、夏場のハウレンソウに比べて糖度やビタミンCなどが増加するのが特徴です。寒さに耐えながら生育する姿から、尻屋崎で放牧される寒立馬にあやかっ「寒立菜」と名付けられました。寒立菜の給食は全校児童・生徒に提供されましたが、そのうち、授業で村の食を学ぶ小学校4年生の教室には、実際に寒立菜を生産する農家が訪問し、栽培方法や特徴を直接PRしました。



4年2組に寒立菜をPRする東通村畑作生産振興会の山崎孝悦会長。4年1組には同じく生産農家の濱田裕子さんが訪問し、生産者と児童が地産地消の給食でつながりました。

東通村漁業連合研究会通常総会開催

1月16日（土）、村庁舎において東通村漁業連合研究会（二本柳亮会長、小田野沢）通常総会が開催されました。

開会にあたり、漁業研究活動にご尽力された5名の方に二本柳会長から表彰状及び記念品が贈呈されました。

その後、二本柳会長の挨拶の後、議事に移り、令和2年度事業報告及び収支決算、令和3年度事業計画と収支予算が承認され、また、任期満了による役員改選で岩屋漁業研究会の相馬忍氏が新会長として承認されました。

総会最後には、青森県営浅虫水族館 飼育展示部 魚類グループ 杉本匡氏より「水族館で感じる青森の海の魚種の変化」、同じく、青森県営浅虫水族館 飼育展示部 海獣グループ 桃井綾子氏より「青森で見られる海獣類」と題して講演がありました。

東通村漁業連合研究会表彰状授与者

所 属	氏 名	備考
野牛漁業研究会	杉 本 現 貴	会員表彰
岩屋漁業研究会	相 馬 大 希	会員表彰
尻屋漁業研究会	駒 谷 祐 輔	会員表彰
小田野沢漁業研究会	二本柳 松三郎	会員表彰
白糖漁業研究会	西 山 力	会員表彰



新会長 相馬 忍 氏（写真中央）



講演の様子

いきいき健康推進課 ほけんだより

お問い合わせ先 TEL0175-28-5800

保健事業予定



【赤ちゃん教室】

と き 2月2日(火)
 ところ 保健福祉センター
 対象者 R2年1・4・9月生
 受 付 10:00~10:15



【乳児健診・1才6ヶ月児健診】

と き 2月8日(月)
 ところ 保健福祉センター
 対象によって受付時間が異なります。

【乳児健診】

対象者: R2年5~7月生
 受 付: 12:45~13:00

【1才6ヶ月児健診】

対象者: R1年5~7月生
 受 付: 12:15~12:30

【キッスルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。
 と き 2月3日(水)・24日(水)
 ところ 保健福祉センター
 対象者 就学前のお子さんと保護者
 時 間 10:30~16:00



【健診結果説明会】個別相談となります。

日程	場所	時間	対象者
3月4日 (木)	保健福祉 センター	9:00 ~17:00	1月23・24・29 日に保健福祉セン ターで住民健診を 受診された方

いい歯で3歳おめでとう



令和2年12月22日に実施した、3歳6ヶ月児健診で、
虫歯や汚れがなく、かみ合わせもきれいなお子さんを紹介
します。

あおき やひろ なかさと ひな
 青木 八廣くん 中里 日菜ちゃん
 ひらばやし みゆき
 平林 幸ちゃん 真手 ひおり
 いとばた きいと 日桜莉ちゃん
 井戸端 稀翔くん

きれいな歯を大切にしてくださいね!



住民健診で要精密検査が必要と判定された方へ

精密検査は受けましたか?

すでに受診された方は、受診結果を主治医に確認の上、①健診結果に同封されていた封書に記入し郵送②電話③来所のいずれかで、いきいき健康推進課保健師へお知らせください。未受診の方は、健診結果を持参の上、早めの受診をお願いします。

母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。
 事前に連絡をくださるようお願いいたします。



＜予防接種＞

*接種希望日の1~2週間前に、医療機関へ予約し、接種してください。

*医療機関によって接種できない予防接種もありますので、医療機関等へお問い合わせください。

指定医療機関		電話番号
東通村	東通村診療所	28-5111
むつ市内	ちばクリニック	33-8001
	どんぐりこどもクリニック	24-5656
	菊池医院	24-1276
	北村医院むつレディースクリニック	22-2135

ワクチンの接種間隔の規定が変更されました

下記の表となります。

詳細は、「厚生労働省ホームページ」をご覧ください。

変更後	
＜異なるワクチンの接種間隔＞	
接種ワクチン	次に接種するワクチン
現行通り	27日以上 → 注射生ワクチン
制限なし	経口生ワクチン
制限なし	不活化ワクチン
制限なしへ変更	制限なし → 注射生ワクチン
制限なしへ変更	制限なし → 経口生ワクチン
制限なしへ変更	制限なし → 不活化ワクチン
制限なしへ変更	制限なし → 注射生ワクチン
制限なしへ変更	制限なし → 経口生ワクチン
制限なしへ変更	制限なし → 不活化ワクチン
現行通り	※ 特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができる。 ※ 小児肺炎球菌やロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書に従うこと。

「薬物乱用防止教室(タバコ&飲酒)を行いました」

東通小学校5年生には「飲酒の害」について、6年生には「タバコの害」について毎年継続して講話を行っています。

子どもたちがタバコ・お酒の害について理解し、誘われても断る勇気と技術を身につけてもらうことと、ご家族のみなさんにも適切な生活習慣を伝えることができるようお話ししました。



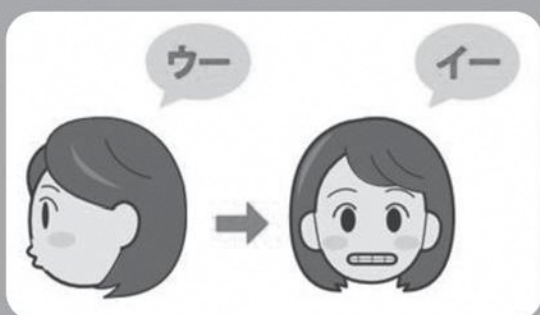
地域包括支援センター通信

～オーラルフレイルに注意～

新型コロナウイルスの感染予防対策として、マスクをつける機会が増えました。常にマスクをしていることで、全体的な会話の量が減り、口の周りの筋肉の衰えが、こころとからだの老化につながる「オーラルフレイル」が心配されています。

食事にむせる、滑舌が悪くなるなど、筋力の低下は40代から始まります。「口腔（こうくう）体操」で口の周りの筋肉を鍛えましょう。

唇を中心とした口の体操



- ①口をすぼめる。
- ②「イー」と横に開く。

唇とほほの体操



ほほをふくらませた後、すぼめる。（数回。水なしでもよい）

お問合せ先：東通村地域包括支援センター ☎0175-28-5700

官台山温泉の2月営業日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	③	4	5	6
7	8	9	⑩	⑪	12	13
14	15	16	⑰	18	19	20
21	22	⑳	㉑	25	26	27
28						

■は13時～20時 □は10時～20時 ○は休業日
入浴受付時間は19時30分までとなっております。

★ルールやマナーを守って気持ち良く入りましょう！！

【東通村保健福祉センター 28-5600】

祝日休業のお知らせ

2月11日（建国記念の日）
2月23日（天皇誕生日）
祝日のため、休業です。

★温泉ご利用の方へ★
忘れ物が多いです。
お帰りの際は、今一度
ご確認ください。

入浴料金

6歳～11歳	100円	6歳未満	無料
12歳～69歳	200円	70歳以上	無料
		障害者	無料

税務署からのお知らせ

◆ むつ税務署では、申告書作成会場を開設します。

- 場所 むつ市金谷2丁目6-15 下北合同庁舎3階
- 期間 令和3年2月1日(月)～3月15日(月)《土・日・祝日等除く》
- 時間 午前9時～午後5時

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」の配付方法は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。

※「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力ください。

※37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。



国税庁
LINE 公式アカウント

◆ 令和2年分の確定申告期限と納期限

- 申告所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月15日(月)
- 消費税及び地方消費税 3月31日(水)

◆ 令和2年分確定申告分の振替日

- 申告所得税及び復興特別所得税 4月19日(月)
- 消費税及び地方消費税 4月23日(金)

振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に納税ができる大変便利な制度です。簡単な手順で利用できますので、税務署(管理運営担当)にご相談ください。

なお、既に振替納税をご利用の方は、確実に振替納付ができるよう、事前に預貯金残高をご確認ください。

◆ スマホで確定申告ができます

お持ちのスマートフォンを利用して、令和2年分の申告所得税及び復興特別所得税の確定申告書を作成・提出できます。混雑する税務署へ足を運ぶことなく、ご自宅などから24時間いつでも手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。利用可能な方は次のとおりです。

項目	利用可能
収入	給与所得、雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄附金特別控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額

問合せ先 むつ税務署 TEL0175-22-3294(音声ガイダンス2番)

水質検査結果のお知らせ

令和2年12月3日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：(一財) 青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和2年12月3日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和2年12月3日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和2年12月3日	太平滝浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 27-2111 (内線452)

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入している方で、医療費と介護サービス費の自己負担額の1年分（令和元年8月1日～令和2年7月31日）の合算額が限度額（表）を超えた場合、超えた額が支給されます（500円以下の場合の対象外）。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付します。お知らせが届いた方は申請してください。

対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、対象になると思われる方はお問い合わせください。

（表）

所得区分	自己負担限度額	備考
現役並み所得Ⅲ※1	212万円	課税所得690万円以上の方
現役並み所得Ⅱ※2	141万円	課税所得380万円以上690万円未満の方
現役並み所得Ⅰ※3	67万円	課税所得145万円以上380万円未満の方
一 般 ※4	56万円	住民税課税世帯の方（※1～3にも※5～6にも当てはまらない方）
低所得Ⅱ ※5	31万円	世帯員全員が住民税非課税の方
低所得Ⅰ ※6	19万円	世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方（公的年金の場合は収入が年額80万円以下）

自己負担額は、支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・支給申請のお知らせ
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・個人番号（マイナンバー）がわかるもの（通知カードまたはマイナンバーカード）
- ・本人確認書類（官公庁発行・発給の顔写真付き身分証明書）
- ・印鑑（認印）
- ・通帳（または通帳のコピー）等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。

（事前に提出した場合は不要です。）

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※被保険者以外の方が申請する場合は委任状に加え、被保険者の個人番号がわかるもの（コピー可）、申請者の本人確認書類が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

※重度心身障がい者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合、登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）をお持ちください。

2 お薬代の負担軽減について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を送付（2月末予定）し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

3 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

なお、対象となる期間が令和2年1月診療分から令和2年12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは令和3年2月末頃となりますので、ご理解をお願いします。

問合せ先：東通村税務住民課国民健康保険 G（TEL 0175-27-2111）
青森県後期高齢者医療広域連合 （TEL 017-721-3821）

夜間の納付窓口・納税相談のご案内

下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

○納付・相談窓口

東通村役場 税務住民課

※正面玄関からお入りください

○日時

・2月24日（水）～25日（木） 17:00～19:00

・3月17日（水）～18日（木） 17:00～19:00

○問合せ先 東通村税務住民課 税政グループ TEL：27-2111（代表）

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありえますので適正な納税をお願いいたします。

《水資源サービス課 下水道グループからのお知らせ》

◆下水道へ加入されている皆様へ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髮、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。

・生活残飯及び使用済食用油、頭髮等は、燃えるゴミとして処分してください。

◆下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。



申告受付を行います

◎申告に必要なもの

①所得が確認できるもの

- 給与所得者、年金所得者
 - ・源泉徴収票の原本（複数ある場合は全て）
- 漁業、農業等の事業所得者
 - ・簡易決算書又は収支内訳書
 - ・収入及び経費が分かる帳簿及び水揚証明書、出荷証明書、領収書など
 - ・預金通帳等

②所得控除が確認できるもの

- 医療費控除
 - ・領収書、支払証明書など
(受診者及び病院ごとに集計されていない場合は受付いたしません。必ず事前の集計をお願いします。)
- 生命保険料控除、地震保険料控除
 - ・控除証明書
- 社会保険料控除
 - ・国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料等の領収書など支払額がわかるもの
- 障害者控除
 - ・障害者手帳、障害者控除対象者認定書（いきいき健康推進課で交付を受けてください）
- 住宅取得控除
 - ・借入金年末残高証明書など



③印鑑

④預金通帳

(所得税を口座振替で納税する場合、銀行印も必要です)

⑤確定申告書（税務署から送付されている場合）

帳簿がないと申告受付できません！

事業所得（農業・漁業等）のある方の申告受付には、収入・経費がまとめられた「帳簿」のほか、

「簡易決算書」、又は、
「収支内訳書」が必要です。

平成26年1月から事業を営む全ての方に、収入や経費を帳簿に記帳することと、その保存が義務付けられました。

そのため、申告受付の際には、日々の売上げや経費が記帳された「帳簿」と、その内容をまとめた「簡易決算書」又は「収支内訳書」が必要です。

帳簿等の提出がない場合、

申告受付ができません。

必ず事前の作成をお願いします。

※「簡易決算書」には、様式の定めがありませんので任意の様式で構いません。ただし、1年分の収入及び経費（科目別）がまとめられている必要があります



平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、
マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。
- ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限ります。)
- などのうちいずれか1つ



身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
 - 公的医療保険の被保険者証
 - パスポート
 - 身体障害者手帳
 - 在留カード
- などのうちいずれか1つ※

※ 法定調書の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの提出をするときには2種類以上必要です。



住民税、所得税の

◎申告受付日程表

月	日	曜	対象地区
2月	16	(火)	婁部・岩屋・尻屋
	17	(水)	石持・蒲野沢・桑原・東栄・稲崎
	18	(木)	向野・鹿橋・上田代・下田代
	19	(金)	砂子又・上田屋・下田屋・豊栄・一里小屋・石蔵平
	※20(土)・21(日)・22(月)・23(火)…申告受付なし		
	24	(水)	大利・早掛平・目名
	25	(木)	尻労・猿ヶ森
3月	26	(金)	入口・古野牛川・野牛
	※27(土)・28(日)・1(月)…申告受付なし		
	2	(火)	小田野沢(1班～4班)
	3	(水)	小田野沢(5班～8班)
	4	(木)	小田野沢(9班～12班)
	5	(金)	老部(1班～5班)
	※6(土)・7(日)・8(月)…申告受付なし		
	9	(火)	老部(6班～10班)
	10	(水)	白糠(下馬坂・向流)
	11	(木)	白糠(浜通・宇田・明神ノ上・押付)
	12	(金)	白糠(赤平・砂端)

◎受付場所 東通村体育館

◎受付時間

午前： 9時～11時30分

午後： 13時～16時

※体育館は午前8時15分に閉館します
それ以前には入館できません

給与収入又は年金収入のみの方については、申告期間前でも役場庁舎（税務住民課）で次のとおり受付いたします。

期間：2月8日（月）～10日（水）

時間：午前9時から午後5時

※申告受付期間中は特別の許可を受けて所得税の確定申告書を作成しております。そのため、受付期間を過ぎると、役場では所得税の確定申告書の作成ができなくなります。その場合、ご自分で税務署に申告書を提出いただくほか、無申告加算税や延滞税が生じる場合もあります。

◎今回申告から利用者識別番号が必要になります。

・今回の申告から「電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書」が必要となります。

・取得方法

○税務署から「確定申告に係る事前手続きのお願い」が郵送されておりますので、「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」を税務署（郵送等）へ提出し、取得（後日通知書が郵送されます）。

○インターネットから取得「国税庁 利用者識別番号 取得」で検索。

○申告前（2月10日まで）に役場で取得。

※税務署から届いた、はがき・手紙等は、申告の時持ってきて下さい。

※来場の際は、マスクの着用及び検温の実施にご協力ください。

※37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

令和3年度住民税申告及び令和2年分所得税確定申告の受付が左記の日程表により行われます。申告が必要とされる方は、忘れずに、期間内に済ませましょう！

◎申告しなければならない方

令和3年1月1日現在、東通村に住所があり、次のいずれかに該当する方

- ①前年(令和2年1月から令和2年12月まで)収入のあった方
- ②収入がない方で、被扶養者となっていない方
(収入がない旨の申告が必要です)
- ③勤務先から給与支払報告書が提出されない方
- ④年の途中で退職したことなどにより、年末調整をしていない方
- ⑤雑損控除や医療費控除、その他の控除を受けようとする方

◎申告しなくてもよい方

- ①税務署へ所得税の確定申告をする（した）方
- ②勤務先で年末調整を済ませた方で、給与以外に収入がない方
- ③年金だけの収入で源泉徴収されていない方
・65歳未満で年金収入 88万円以下の方
・65歳以上で年金収入 138万円以下の方

◎申告しないと・・・

- 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減の適用、国民年金保険料の減免申請が受けられない場合があります
- 介護保険料の算定、保育料の算定、村営住宅への入居、児童扶養手当の受給、金融機関からの借り入れや奨学金の借り入れなどに必要な所得証明書などの交付が受けられません

◎申告時のお願い

- 申告会場は大変混雑しますので、必ずご自分の地区に割り当てられた日に申告を行うようお願いします。
・午前中は大変混雑いたしますので午後からの受付をお勧めいたします。
- ・割り当てられた日に申告できない場合は、税務住民課までご相談ください。（割り当てられた日以外に申告に訪れた場合、受付できない場合があります）
- ・申告受付期間中は、税務住民課（税政G）職員が申告受付のため役場庁舎内に不在の場合がありますので、証明書発行以外でご相談等がある場合には、月曜日の来庁又は事前のご連絡をお願いします。

問合せ先：役場税務住民課 税政グループ 電話 27-2111（内線 143・141）

〈東通消防署からのお知らせ〉

〈屋根の雪おろしや除雪には十分ご注意を！〉

除雪中の事故は、自宅等の建物の屋根雪下ろしや雪かき等の作業中に発生しており、中でも高齢者の比率が高いことが特徴です。除雪の注意点を確認しましょう。

○屋根からの転落

雪下ろし中に屋根の上で転落したり、雪が滑り落ちてきてバランスを崩して転落する事故。

○屋根からの落雪

軒先で除雪中に落雪で埋まる、落雪が直撃する事故。

○水路等への転落

融雪槽に投雪中、槽内に転落する事故。

○除雪機の事故

エンジンを止めずに、雪詰まりを取り除こうとして巻き込まれる事故。

○除雪作業中に心筋梗塞等を発症

寒い屋外での重労働によって作業中に心肺停止等で倒れる事故。



高齢者や一人での作業中に多く発生しています。何かあった時に対応できるよう作業は複数人で行うようにしましょう。

〈住宅用火災警報器の設置について〉

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災から大切な命を守るために住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

また、住宅用火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れ等で、

火災を感知しなくなることがあります。機器、電池交換期限の約10年を目安に交換しましょう。



2月号

すまいる通信

発行: こども園ひがしどおり 地域子育て支援センター
MOCO MOCOクラブ 31-0201 担当 加糖・竹林

2月の日程表(予定)

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1 MOCO MOCO クラブ開放	2 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00	3 まめまき会 午前10組限定	4 MOCO'Sカフェ 9:30~12:00	5 MOCO MOCO クラブ開放	6 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
7	8 ハローベビーサークル 午前午後各5組	9	10 MOCO'Sカフェ 13:15~15:30	11 建国記念の日	12 MOCO MOCO クラブ開放	13 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
14	15 MOCO MOCO クラブ開放	16 食育教室 午前10組限定	17 MOCO'Sカフェ 9:30~12:30	18 おはなし広場・測定日 午前・午後5組限定	19	20 MOCO MOCOクラブ 9:30~12:00
21	22 MOCO MOCO クラブ開放	23 天皇誕生日	24 ひな祭り制作 午前・午後5組限定	25	26 MOCO'Sカフェ 13:15~15:30	27 こども園 入園説明会
28						

1月のイベントの様子です★

お正月制作にて
スクラップブックングを
作りました〜♪



※新型コロナウイルス感染防止対策により
2月のイベントは日にちを分け、人数を限定して
行います。参加希望の方は、電話にて連絡を
お願いします。

急に予定を変更することがあります。ご了承ください。

【問い合わせ先】 31-0201 担当:加糖

一般社団法人東通村産業振興公社臨時職員・作業員募集要項

- 採用予定年月日 令和3年4月1日
- 試験日時及び試験場所
日 時 : 令和3年2月16日(火) 9時～12時
場 所 : 東通村野牛川レストハウス
内 容 : 面接試験、適性検査
- 勤務場所、募集人員、職種及び資格等

① 肥育牛馬飼育管理業務

業務内容	肥育牛馬飼育管理、草地管理、施設管理業務		
勤務日数	男性 月／23日程度(土、日曜日、祝日勤務有り) 女性 月／8日程度(土、日曜日、祝日勤務有り)		
勤務時間	8時15分～17時まで(1年間)		
募集定員	男性 3名	賃 金	日額 7,800円以上
	女性 1名(パート)	賃 金	時給 800円以上
勤 務 地	村営第2牧場		
応募資格	18歳以上70歳までの村民である方(令和3年4月1日現在) 普通自動車免許取得者、大型特殊免許取得者、牛馬飼養管理経験者(優遇)		

② 放牧牛馬看視業務

業務内容	放牧牛馬看視、草地管理、施設管理業務		
勤務日数	月／14日～23日程度(土、日曜日、祝日勤務有り)		
勤務時間	8時15分～17時まで(5月～10月)		
募集定員	男性 5名	賃 金	日額 6,400円以上
勤 務 地	村営牧場		
応募資格	18歳以上70歳までの村民である方(令和3年4月1日現在) 普通自動車免許取得者、牛馬飼養管理経験者(優遇)		

③ 加工センター業務

業務内容	精肉加工、農畜産物等商品製造、施設管理業務		
勤務日数	月／23日程度(土、日曜日、祝日勤務有り)		
勤務時間	8時15分～17時まで(1年間)		
募集定員	男女問わず 1名	賃 金	日額 6,400円以上
勤 務 地	東通村加工製品試作・研究棟(村営第2牧場敷地内)		
応募資格	18歳以上50歳までの村民である方(令和3年4月1日現在) 普通自動車免許取得者、経験者(優遇)		

④ 野牛川レストハウス業務

業務内容	販売、商品製造、施設管理業務		
勤務日数	月／12日～18日程度(土、日曜日、祝日勤務有り)		
勤務時間	8時45分～16時45分まで(1年間)		
募集定員	女性 4名(パート)	賃 金	時給 800円以上
勤 務 地	東通村野牛川レストハウス		
応募資格	18歳以上60歳までの村民である方(令和3年4月1日現在) 普通自動車免許取得者、経理事務経験者(優遇)		

4 申込方法

- 提出書類 : 履歴書(郵送可) ※上記業務①～④の希望業務を明記し提出
- 受付場所 : 東通村産業振興公社事務所(村営第2牧場敷地内)

5 申込期間 令和3年2月10日(水) 15時まで

<申し込み・問い合わせ先>

〒035-0103 東通村大字野牛字野牛川61-6
一般社団法人東通村産業振興公社
☎ 0175-47-2115 (担当: 田中、高田)

お知らせ

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。

県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

【口座振替を利用できる県税】

○自動車税種別割

6月納期分(定期賦課分)

○個人事業税

8月・11月納期分(定期賦課分)

○法人県民税・事業税

中間申告及び確定申告分

(期限内申告分に限りです)

○軽油引取税

特別徴収義務者の申告分

(徴収猶予分を除きます)

※法人県民税・事業税及び軽油引取税の振替日は、申告期限の翌月25日です。

【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。申込用紙は各窓口に備え付けてあります。

【申込期限】

○自動車税種別割・・・4月30日

○個人事業税・・・8月中旬

○法人県民税・事業税、軽油引取税・・・申告期限の日

【取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、県内農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)など

【ご注意ください】

振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部

納税管理課

☎0175-22-8581

(内線203)

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継を行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

◆受付時間

月～金(祝日・年末年始除く)

8時30分～12時、

13時～16時30分

◆問合せ先 東北財務局青森財務事務所 理財課

◆相談専用電話

☎017-774-6488

「相続登記はお済ですか月間」

◆相談内容

相続登記および法定相続情報照明制度

◆相談期間

2021年2月1日～同月28日

までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)

◆相談場所

青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応させていただきますために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願い致します。

◆費用

初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です)

◆問合せ先

青森司法書士会

☎017-776-8398

自動車の名義変更・廃車手続き及び車検はお早めに

【車検は1ヶ月前から受けられます】

例年3月は、名義変更(移転登録)・廃車(抹消登録)・住所変更等(変更登録等)・車検(継続検査)の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車等の手続きは、混雑を避け待ち時間が少ない3月12日以前に手続きしていただくようお願いいたします。

また、車検(継続検査)は1ヶ月前から受けることが出来ますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。

ユーザー車検については、下記のインターネット検査予約サイト等により検査予約を行って下さい。予約操作についてのお問い合わせは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしておりますのでご利用ください。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手

続き方法等が違いますので、ご注意下さい。

◆東北運輸局青森運輸支局テレフォンサービス(情報案内)

青森市大字浜田字豊田139-13

☎050-5540-2008

2丁目12-12

◆八戸自動車検査登録事務所テレフォンサービス(情報案内)

八戸市桔梗野工業団地

☎050-5540-2009

2丁目12-12

◆青森運輸支局ホームページ

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/>

am/am-index.html

※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が可能です。

◆自動車技術総合機構ホームページ(自動車検査予約システム)

パソコン

<http://www.yoyakunattec.go.jp>

携帯電話

<https://mobile.yoyakunattec.go.jp/>

☎0570-030-330

(9時～18時 土・日・祝日を除く)

◆受付時間

平日 8時45分～12時、13時～16時(土・日・祝日は休みです)

◆自動車検査予約ヘルプデスク

☎0570-030-330

(9時～18時 土・日・祝日を除く)

女性のための女性司法書士 による無料法律相談(電話)

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆様、是非この機会をご利用下さい。

◆日時 2021年3月6日(土)
午前10時から午後4時まで

◆相談用電話番号
☎01775210440

(当日のみ専用(臨時)の番号です)

◆主催 青森県司法書士会

◆相談員 女性司法書士

※秘密厳守ですので、安心してご相談ください

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます

※相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。

◆問合せ先

青森司法書士会
青森市長島3-5-16
☎01777618398
FAX 01777417156

赤十字会員加入・赤十字活動資金のご支援を 願います

これまでの皆さまからのあたたかいお気持ちに感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、国内はもとより世界的に深刻な問題となっています。

日本赤十字社では、発災初期から、クルーズ船への医療チームの派遣などに始まり、現在も赤十字病院での患者の受け入れ、感染への不安が偏見や差別につながらないための情報発信などに全力を尽くしています。

また7月に九州地方などの広範囲にわたり被害をもたらした記録的な豪雨に際しても、発生直から救護班を派遣し、感染症の流行という難しい状況の中においても被災者に寄り添った支援を行いました。

一日も早くこの困難な事態が終息し、それぞれの生活を取り戻すことができるよう、日本赤十字社も活動を実施して参ります。

皆様ご承知のことと思いますが、日本赤十字社では、これら災害や感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限りなく軽減するための活動のほか、平時からの地域や教育現場における防災・減災の知識・技術の普及強化や行政などと

連携した地域での講習普及など、地域のレジリエンス(回復力)の強化に取り組んでいます。

こうした活動はすべて、地域の皆さまからの会費と寄付金によって支えられています。

日本赤十字社青森県支部では、赤十字活動のことを、もっと多くの県民の皆さまに知っていただくよう努力し、ここから賛同を得られることを願っています。

今年も「赤十字会員(社員)増強・活動資金増収運動」が始まります。皆さまからあたたかいご支援を心よりお待ちしております。

◆問合せ先

・日本赤十字社青森県支部
組織振興課 会員係
☎01772212011
・日本赤十字社青森県支部
東通区分
担当課 いきいき健康推進課
☎017512815800

イベント

むつ科学技術館だより

◆シアター上映

○10時～15時
ウォルトディズニー制作の名作アニメ集「赤ずきんちゃん(全8話)」

◆場所

○12時
IMAXワールド「グレート・ノース」北極圏に生きる」

◆つくってたいけん工作教室

土曜日・日曜日・祝日に開催します。開催時間・詳細は、直接当館までお問い合わせ下さい。

◆場所

『おさかなサンキャッチャーをつくるうー』※参加費・予約不要

※諸事情により、各内容を変更する場合がございますので、詳細は当館HPをご覧ください。

◆問合せ先 むつ科学技術館

☎2512091
FAX 2512092
ホームページ
<http://www.jmsfm.or.jp/msm.htm>

卓球教室開催中！！



東通村体育館では令和2年11月5日～令和3年3月31日までの期間、毎週木曜日に卓球教室を開催中です。初心者の方も大歓迎ですので、ご参加ください。

尚、2月中旬頃まで体育館内電気交換の為、活動の有無については左記までお問い合わせ下さい。

◆持ち物 内履き

※卓球用具等は主催者側で用意します。

◆費用 無料

◆日時 毎週木曜日
9時30分～11時30分

◆問合せ先 東通村体育館
☎2712200(八戸)

交通事故による死亡または災害の程度に応じて見舞金をお支払いする

交通災害共済に 家族そろって加入しましょう

2月1日から予約加入開始

交通災害共済は、全国どこで起きた交通事故でも、災害の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

青森県民の方であればどなたでも加入することができます。ぜひ、家族そろって加入しましょう。

【対象となる方】

- ①青森県内の市町村の住民基本台帳に記録されている方
- ②上記の方と生計を一にしている方で就労又は就学のため県外に居所を移している方

【主なとりまとめ団体】

部落会、交通安全母の会、老人クラブ、東通小・中学校、こども園ひがしどおり

【個人加入の方は】

東通村役場2階 総務課で受付します。

【会費】

年間1人 350円（1人1口）
※10人以上の団体加入は1人当たり50円
を団体奨励金として交付
幼児から中学生までは1人当たり100円
の助成金を交付

【対象となる交通事故による災害】

- 自動車、バイク、自転車等の道路交通による人身事故
- ・歩行中の自動車等との接触によりケガをした場合
 - ・自転車で走行中に転倒したり、追突されてケガをした場合
 - ・自転車走行中、誤ってガードレール等にぶつかりケガをした場合

【共済期間】

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで
途中加入の場合も3月31日まで

【請求期間】

事故があった日から1年以内
2等級の対象となる後遺障害が残った場合は2年以内

【共済見舞金等の請求に必要なもの】

- ①交通事故証明書（被災者名が確認できるものに限る）
 - ②医師の診断書又は柔道整復師の施術証明書
 - ③会員証
 - ④死亡したときは死体検案書又は死亡診断書
 - ⑤印鑑
 - ⑥口座振替ができる金融機関の通帳
- ※①、②及び④については原則、原本が必要ですが、コピーでも保険会社等の原本証明がある場合は可

※事故があった場合、必ず警察署又は最寄りの交番・駐在所に届出て下さい。

同乗者や相手方がいない自損事故、自転車等の単独の転倒でも必ず警察に届出て下さい。

警察に届出ない場合、交通事故証明書は発行されません。

＜共済見舞金等金額表＞

等 級	災 害 の 程 度	金 額
1	死亡した場合	100万円
2	事故によって後遺障害が発生した場合	50万円
3	重傷（1箇月（30日）以上の治療を要する場合）	7万円
4	軽傷（1箇月（30日）未満の治療を要する場合）	3万円

※交通事故証明書が得られない場合は、災害の程度に関わらず特例見舞金として1万円の支給となります。

＜問合せ先＞ 東通村総務課安心生活グループ 青森県交通災害共済組合・東通支部 ☎27-2111

令和2年中の交通事故発生状況

交通事故発生状況 (R2.12.31現在)

発生件数 2,436件 (前年比 -12.7%)
 死者数 28人 (前年比 -24.3%)
 負傷者数 2,939人 (前年比 -13.0%)

- 発生件数、負傷者数は平成14年以降、19年連続で減少
- 死者数については、現在の統計方法となった昭和41年以降最少

令和2年中の交通死亡事故の主な特徴

1. 死者28人中、高齢者の死者は15人(前年比-13人)で、53.6%を占めた。
2. 歩行中の死者8人(前年比-3人)中、高齢者が6人で75.0%を占めた。
3. 歩行中の死者8人全員に違反が認められた。
4. 自動車乗用中の死者11人(前年比-8人)中、シートベルト非着用者が6人(前年比-4人)で54.5%を占めた。



あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

令和2年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会
 令和2年12月31日現在

※()内は対前年比です。

	12月中	年間累計	死者の 状態	年齢別	高齢者の死者 (65歳以上の人)	15人 (－13)	
発生	272件 (＋3)	2,436件 (－355)		夜	夜間の死者	15人 (－1)	
				状態別	歩行者の死者	8人 (－3)	
死者	3人 (±0)	28人 (－9)		シート ベルト	自動車乗車中の死者		11人 (－8)
傷者	316人 (－10)	2,939人 (－439)			非着用死者		6人 (－4)

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

除雪機を貸し出しいたします

村では、老人世帯等の除雪に役立てていただくために、要望に応じて部落会などに対して除雪機の貸し出しを行っております。

【貸し出し期間】 1回の貸し出しにつき5日以内

【使用の条件】

使用料は無料です。ただし、燃料は満タンの状態で貸し出しいたしますので、使用した分は使用者が補充し、満タンにしたうえで返還してください。使用者は運搬等に必要な軽トラック等を準備してください。



使用に際し、自責他責を問わず事故あるいはケガを負った場合、その責は使用者が負います。

※詳しくは、村HP又は、経営企画課（電話27-2111）へお問い合わせください。

「ひとみの里」住宅団地分譲受付中！

◆購入者への補助金

「ひとみの里」分譲地購入金額の半額を上限に補助します。

◆定期借地権による貸付

「ひとみの里」分譲地を賃借して家屋を建築することができます。

◆定期借地権付住宅への住宅ローン

定期借地権付住宅を新築・購入する場合、定期借地権付住宅への住宅ローンを取り扱う金融機関から融資を受けることができます。
 (金融機関の審査あり)

※購入支援を受けるためには条件等がございますので、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】東通村役場 経営企画課 地域戦略グループ

☎27-2111

購入金額の半額を上限に
 補助金を交付します!!



道路インフラの実態を見える化します！ 『青森の道路メンテナンス概要』

道路の老朽化の現状は？
どのような取り組みをしているのか？

青森県道路メンテナンス会議（※）では、県民・道路利用者の皆様に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解を頂くため、「青森の道路メンテナンス概要」として点検の実施状況や結果などをとりまとめましたのでお知らせします。

※青森県道路メンテナンス会議は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るため、県内の道路管理者が連携し、2014年度に設立しています。

◆とりまとめ内容（県内の国道・県道・市町村道・高速道路）

- 2019年度（単年度）における点検結果
- 2019年度末時点における判定区分の割合
- 2019年度点検実施施設における判定区分の遷移状況

◆とりまとめポイント

- 点検実施率は、橋梁19%（1311橋）、トンネル13%（7箇所）
- 橋梁の判定区分の割合は、Ⅲ：10%（133橋）、Ⅳ：0.2%（3箇所）
- 【判定区分Ⅲ・Ⅳ：次回点検までに措置を講ずべき施設】



詳しくは、[青森 道路メンテ](#)で [検索](#) 青森県道路メンテナンス事務局 017-734-4575

2021年 2月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ◎ 赤ちゃん教室	3 ◎ キッズルーム	4	5	6
7	8 ◎ 乳児健診・1才6ヶ月児健診	9 ▲ 東通牛の特売日	10	11 建国記念の日	12	13
14	15	16	17	18	19 ▲ 東通牛の特売日	20
21	22	23 天皇誕生日	24 夜間納付窓口・納税相談窓口 ◎ キッズルーム	25	26	27
28 ▲ 東通牛の特売日				◎ 3月4日(木) 健診結果説明会 (保健福祉センター)		

※ ▲ 行事等のお問い合わせは東通村役場まで

☎0175-27-2111

◎ 健診・予防接種等のお問い合わせはいきいき健康推進課まで（開催場所等の詳細は5ページ）

☎0175-28-5800

□ 体育館利用等のお問い合わせは東通村体育館まで

☎0175-27-2200

○ 新型コロナウイルスの影響で行事等の一部変更・延期・中止等の可能性がありますので、ご了承ください

3月14日(日)は 東通村長選挙の投票日です

任期満了により、東通村長選挙を3月14日(日)に執行いたします。

【投票日等】

○告 示 日：3月 9日(火)

○投 票 日：3月14日(日) 午前7時から午後8時まで

【選挙人名簿への登録】

○住 所 要 件：令和2年12月8日までに東通村に住所登録をして、投票日までに引き続いて東通村に住所を有している方(投票前に他の市町村に転出された方は投票できません)

○年 齢 要 件：平成15年3月15日以前の出生者

【期日前投票】

仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票所で投票できます。

○期 間：3月10日(水)～13日(土) 午前8時30分から午後8時まで

○場 所：東通村役場 2階 会議室

【不在者投票】

仕事や旅行などで選挙期間中または投票日に他市町村に滞在している方や指定病院等に入院している方は、滞在地の選挙管理委員会または各施設で不在者投票ができます。不在者投票を希望する方は東通村選挙管理委員会(東通村役場内)への請求手続きが必要です(依頼を受けた代理人でも可)。なお、投票できる期間は3月10日(水)～13日(土)ですが、投票できる時間は滞在先の選挙管理委員会によって異なるのでご注意ください。

【新型コロナウイルス感染症対策について】

選挙管理委員会では、有権者の皆様が安心して投票できるよう新型コロナウイルス感染症対策に取り組めます。投票所にご来場の際は、マスクの着用及び来場前の手洗いをお願いします。

詳しくは、選挙管理委員会にお問合せください。

問合せ先：東通村選挙管理委員会 ☎27-2111

東通牛の特売日!

2月9日・19日・28日

野牛川レストハウスにて、朝9時30分から販売!!

○問い合わせ先

最高級の牛肉といわれる黒毛和種は
東通村の特産です。
この機会に是非ご賞味ください!

一般社団法人 **東通村産業振興公社**

〒035-0103 青森県下北郡東通村大字野牛字野牛川61-6
TEL.0175(47)2115・(47)2266 FAX.0175(47)2113



満 1 歳 で ～ す !



久保沢啓人さん(砂子又)の
長男 奏^{かな} 太^たくん



馬場信悦さん(小田野沢)の
長男 一^{いち} 嘉^かくん

住民の窓

(12月届出分)

★お悔やみ申し上げます

三橋	みつゑ(白糠)	89歳	青柳	春彦(目屋)	53歳	澤田	紀歳(蒲野沢)	80歳	宮下	ヤス(蒲野沢)	89歳	大福	みつえ(石持)	94歳	竹山	仁一(小田野沢)	90歳
川端	忠次郎(小田野沢)	92歳	坂本	いね(老部)	80歳	竹林	毅(野牛)	64歳	澤田	紀歳(蒲野沢)	80歳	大福	みつえ(石持)	94歳	竹山	仁一(小田野沢)	90歳

※個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない方は届出の際に係に申し出てくださることをお願い致します。

不審な電話に注意しましょう!!

むつ警察署管内において、行政職員・金融機関職員を騙ってATMに誘導し、お金をだましとろうとする不審な電話が相次いでいます。

東通村内においても、村役場職員・金融機関職員を騙り、「税金の還付金があります。本日午前中が期限となっております。」などと言ってATMに誘導、操作させ、約30万円をだまし取るという特殊詐欺事件が発生しました。

「還付金があるのでATMに行って。」「ATMに着いたら電話をして。」といった言葉は詐欺のものであり、役場や金融機関の職員が手続きのためと偽ってATMに誘導することは絶対にありません。

不審な電話や訪問があった場合は、一人で悩まずに家族や警察、役場、近くの駐在所等に相談しましょう。

むつ警察署：22-1321
東通村役場：27-2111